

令和5年度第3回瑞穂町地域公共交通会議

1. 開催概要

日 時：令和6年3月19日（火）10：00～11：40

会 場：瑞穂町役場庁舎1階ホール（オンライン併用）

委員：

No	所属	役職	委員氏名	出席状況
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★	欠席 （代理：都市整備部長 横沢 真）
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆	出席（Web）
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一	出席
4	瑞穂町福祉作業所さくら	施設長	戸村 仁郎	出席
5	公募（町内在住）		小暮 彰	出席（Web）
6	公募（町内在住）		徳永 道子	出席
7	立川バス株式会社	運輸部計画課長	佐藤 祐浩	出席
8	西武バス株式会社	計画部計画課長	秦野 凌	出席（Web）
9	東京都交通局	自動車部計画課長	若田 瑞穂	出席
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦	出席
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀	欠席
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	米澤 暁裕	出席（Web）
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官	鎌塚 俊充	出席（代理：関口達也） （Web）
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人	欠席
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	古川 克利	出席
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 伸子	欠席
17	福生警察署	交通課長	杉本 伸幸	欠席

★：会長 ☆：副会長

傍聴人：5人

次 第

- 1 開会
- 2 瑞穂町地域公共交通会議委員委嘱状交付
- 3 議事
 - (1) 瑞穂町コミュニティバス運行状況の報告について
 - (2) 瑞穂町地域公共交通のあり方検討について
 - (3) その他
- 4 閉会

2. 議事録

瑞穂町地域公共交通会議委員委嘱状交付

- ・任期満了に伴い委員一同が令和6年1月に再任されたため、委嘱状の交付が行われた。
- ・会長、副会長の互選が行われ、栗原副町長が会長、大沢教授が副会長に選任された。

議事

議事進行について

栗原会長が欠席のため、進行は大沢副会長が行った。

(1) 瑞穂町コミュニティバス運行状況の報告について

- ・令和6年1月までのコミュニティバス利用実績について、事務局より報告を行った。
- ・令和6年1月に実施した意見交換会の実施状況について、事務局より報告を行った。

【副会長】

質問、意見はあるだろうか。

【委員】

元狭山コミュニティセンターで実施された意見交換会の参加人数と、元狭山地区の住民の参加状況を伺いたい。

【事務局】

参加者が11名で、うち8～9割は元狭山地区の住民であった。

【委員】

資料10頁の意見交換会の総括について、箱根ヶ崎・長岡コースと武蔵野コースの代替サービスへの切り替えに異論がなかったということだが、地域住民の参加が少なく、その場の意見だけがすべてではないと思われるが、どのように考えているか。

【事務局】

過去のアンケートでも同様に利用者からほとんど回答が得られておらず、利用も3便に1名程度である。意見交換会に来た方の意見だけで異論がないとは判断できないが、利用状況を見ても箱根ヶ崎・長岡コース、武蔵野コースの継続は難しいと感じている。また令和4年に実施した意見交換会では、武蔵野地区でも18名が参加していたが、その時点でデマンド交通の導入を求める声が多かった。

【委員】

資料10頁で代替サービスへの切り替えに異論がなかったとあるが、地域住民は代替サービスに対して何を求めているだろうか。

【事務局】

コミュニティバスに対しては、箱根ヶ崎駅よりも福生駅、羽村駅などに乗り入れてほしいという意見が多かったが、代替サービスに対しては、コミュニティバスが入り込めないような狭あい道路の沿線の高齢の住民が、日中に病院や商業施設、金融機関に行きたいということを期待している。羽村駅、福生駅などへの移動まで対応してしまうと、交通事業者を圧迫することになるため、行政でそこまでするものではないと考えている。ただし、町外への乗り入れについては公立福生病院まで延伸してほしいという意見が福祉バスを運行していた時代から多く、福生病院企業団として町も関わっている施設なので、代替サービスでの乗り入れは検討している。

(2) 瑞穂町地域公共交通のあり方検討について

- ・利用状況に改善が見られないことから、箱根ヶ崎・長岡コースおよび武蔵野コースについては、令和6年10月から代替サービスの実証実験に切り替え、元狹山コース、元狹山・長岡コース、石畑・殿ヶ谷コースについては以降も運行を継続するという考えが事務局より提示された。
- ・令和6年9月の実証実験終了を見据え、運行の継続を予定する3路線については、意見交換会等から得られた課題に対応するため、運行計画の見直しを検討することが事務局より報告された。
- ・箱根ヶ崎・長岡コースおよび武蔵野コースの代替サービスとして、デマンド交通を導入することが事務局より提案された。またデマンド交通の運行方針は、2路線の廃止によって公共交通へのアクセスが難しくなる地域の住民全員を対象とするA案と、町内全体の75歳以上の高齢者及び障害者手帳の保有者・その介助者を対象とするB案の2つが示された

【副会長】

今後の地域公共交通のあり方について、事務局より提案をいただいた。ご質問、ご意見はあるか。

【委員】

デマンド交通の運行方針は、B案の方がよいと思う。また週に数日の運行ではなく、毎日の運行だとよい。

【副会長】

ご要望ということで承った。他にご意見、ご質問はあるだろうか。

【委員】

デマンド交通を運行した場合、車椅子の利用するような障害のある方の利用が想定された車両になるのか。公共交通としてどの程度の配慮をいただけるのか、見通しを知りたい。

【事務局】

対応する車両はワンボックス型を予定している。一時期福祉バスでもワンボックス型が使われており、後ろが開いて車椅子での乗車が可能だった。介助の必要な方に対して、運転手が介助対応をすることは難しいので介助のレベルにもよるが、コミュニティバスも車椅子対応となっているので、同様に車椅子での乗車が可能な車両を検討していきたい。

【委員】

デマンド交通について、町外の福生病院への乗り入れの話があった。当社はあきる野市で「チョイソコ」というデマンド交通を運行しているが、隣接する日の出町に大型商業施設のイオンモールがあり、住民のそこに行きたいという意向が強く、現在は乗り入れることができています。自治体が違うので乗り入れることができないという訳ではない。またデマンド交通は乗合になるので、最初に乗車した人が最初に目的地に到着するとは限らない。予約時にはそういったことを伝えているが、同様の事象が起きうることはご承知いただきたい。

【副会長】

他にご意見、ご質問はあるだろうか。

【委員】

デマンド交通のシステム導入にあたり、予算の見積はできているのか。

【事務局】

デマンド交通を導入するかどうかという方針も本日決定する予定で、またA案とB案のどちらで行うか、運行日数をどの程度にするかという問題もあるので、まだ費用は定まっていない。検討の方針としては、箱根ヶ崎・長岡コースと武蔵野コースの概算費用であった1,400万円程度の範囲で実施可能な内容を検討することになる。この1,400万円についても、必ず上限額まで支出するとも限らない。

【副会長】

Webでご参加の方からはご意見、ご質問はあるだろうか。

【委員】

デマンド交通の実施については、予算の話からも検討の余地はあると思うが、現時点ではB案で実施するのがよいと考える。

【副会長】

他にご意見、ご質問はあるだろうか。

【委員】

資料の21頁で、費用に関してはタクシーよりデマンド交通の方が高くなると思う。一方で掲載されている金額設定を見ると収入は安くなるので、デマンド交通では収支率はかなり厳しいものになると考えられる。また今回は経費の上限が1,400万円程度ということで、おそらく車両を2台、3台と動かせる訳ではないと思う。そうすると1台で本当に地域の交通をカバーできるのか懸念される。

【副会長】

疑問点ということでお伝えいただいたが、事務局の見解はいかがか。

【事務局】

コミュニティバスで乗車の多い元狭山コースでも収支率15%に達しておらず、デマンド交通に切り替えたときにより厳しくなることは予想される。収支率も当然考えないとはいけませんが、仮にB案となった場合は、高齢者の外出促進など福祉の側面が大きくなる。どこまで新しい評価指標が定められるかわからないが、検討していきたい。

【副会長】

他にはいかがだろうか。

【委員】

将来を見通して、デマンド交通はB案を取り入れるのがよいと考える。あとは、高齢の方が広報をご覧にならないことがあるので、対象者にデマンド交通の存在が行きわたって、利用者してもらえるようなPRの方法を考えてほしい。例えば隔日での運行などになった場合、それに合わせた行動をとらないと生活が成り立たないので、PRが重要になってくる。

【副会長】

デマンド交通を導入するのであれば、使い方も含めて周知いただければと思う。私から確認だが、資料の15頁について、沿線人口密度がいつの時点のものかわからないので、出所を明記するようにしてほしい。またグラフで武蔵野コースの収支率が2.5%程度で、箱根ヶ崎・長岡コースの収支率が2.0%程度になっているが、これは5頁の表と逆になっているのではないか。

【事務局】

沿線人口密度は、沿線の距離は現在の運行経路の距離、人口は令和2年の国勢調査に基づいて計算している。収支率は5頁の方が正確なものである。

【副会長】

それでは審議に移るが、今回事務局から2点ご提案いただいた。2点目はコミュニティバス5路線のうち元狭山コース、元狭山コース・長岡コース、石畑・殿ヶ谷コースの3路線は見直しをしたうえで維持、箱根ヶ崎・長岡コースと武蔵野コースの2路線は廃止するというもの。2点目は代替サービスとしてはデマンド交通を導入する考えで、運行方針はコミュニティバスが廃止される地域を中心としたA案、町内全体のB案の2つがある、というものであった。委員の皆さんからはB案がよいというご意見をい

ただいた。

現在の5路線の内3路線は見直しをしたうえで維持し、箱根ヶ崎・長岡コースと武蔵野コースの2路線は廃止してデマンド交通に切り替え、そのデマンド交通の運行方針はB案を採用するという形で検討を進めることでよいか。

(異議なし)

【副会長】

それでは現在の5路線の内3路線は見直しをしたうえで維持し、箱根ヶ崎・長岡コースと武蔵野コースの2路線は廃止してデマンド交通に切り替え、そのデマンドの考え方はB案を採用するということが決まった。その他各委員からいただいたご意見については事務局で検討を進めて頂ければと思う。

(3) その他

- ・「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針(案)」について、事務局から説明を行った。
- ・令和6年度～令和7年度の2か年で地域公共交通計画の策定を行う予定であり、本会議で報告と意見収集を行うため、条例を改正し委員の増員が予定されていることを報告した。

【副会長】

ご質問、ご意見はあるか。

【委員】

モノレールの延伸は公共交通を用いた移動手段が増えるということ自体に異論はない。「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針(案)」の8頁にあるとおり、「多摩都市モノレールとバス交通等が共存・共栄し、持続可能な公共交通を維持していくため、現況と課題を踏まえ公共交通の将来像を実現するための基本方針を示す」ということで基本計画案が策定されたが、弊社としては反対の意思を示している。決定がなされる前に武蔵村山市、瑞穂町から何度もお話していただいたが、事業者としてはこのようなことはできないとお伝えしていた中で、この検討案が決定されたということもある。また、11頁のロードマップでは多摩都市モノレールの開業2年前にバス路線再編素案が位置付けられているが、2年前までに再編案を事業者と自治体で調整するのでは非常に時間が短い。今の時点から多摩都市モノレールの延伸に向けて、両方の共存・共栄のためにどうしていけばよいのか、ご検討いただきたい。

【副会長】

開業2年前に、ということだが、ここは地域公共交通計画を策定する中でご意見をいただきながら具体的な実行計画を検討していただければと思う。ご配慮のほど、宜しくお願いする。その他になければ議事を終了する。次の会議については、また改めて日程を通知させていただく。

以上